

# 市議会だより

令和4年 11月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- 1 正副議長あいさつ  
第3回定例会  
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果  
議案の賛否
- 3~9 一般質問
- 10 議会選出各種委員
- 10~11 各常任委員会委員長報告
- 11 次回日程  
編集後記

## 令和4年第3回定例会報告

### 正副議長選出・監査委員同意

#### 正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には、日頃より市議会に対しまして温かいご理解と多大なるご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

私たち両名は、去る10月4日に開催されました第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長ならびに副議長に就任させていただくことになりました。

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意取り組んで参る所存でございます。

さて、令和4年も途中ではありますが、いろいろなことがありました。2月にはロシア軍がウクライナに侵攻、またウクライナも応戦する形で多くの死傷者が出ました。今現在も戦争状態は続いており、終わりが見えていません。



副議長 外園 康裕



議長 金銅 宏親

18個のメダル、パラリンピックは金メダル4個を含む7個のメダルを獲得し、海外で行われた冬季大会において金メダルの総数では最多となりました。

高校野球においては、宮城県の仙台育英学園高等学校が夏の甲子園を制覇し、初めて優勝旗が白河の関を越えました。

一方、変異株（BA.5）を含む新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず第7波に見舞われました。緊急事態宣言等による行動制限が設けられなかったこともあってか、全国の新規感染者数はお盆休み明けの8月19日には26万人を超えました。呼吸器系の感染症は冬場に拡大しやすい傾向にあり、これからの時季に感染拡大を防ぐためには一人ひとりが感染対策を強めに行うことが必要であると感じます。今後とも国・府・市が発する感染拡大防止に向けた取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

我々はこれからも市民の皆様の負託に応えるべく、市議会が一丸となって全力を尽くして参る所存であります。何卒皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

### 第3回定例会

令和4年第3回定例会は、8月31日から10月5日までの、36日間の会期で開催されました。第3回定例会では、令和3年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や令和3年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率など、13件の報告、令和4年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算、議員提出議案など、20件の議案が上程され、審議を行いました。

また、「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書」、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設を求める意見書」が上程されました。

これらの審議結果と14名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容、結果についてご報告いたします。

また、役員選挙を行いましたので、選出結果についても併せて報告いたします。

#### ◆定例会のあゆみ◆

- 8月24日(水) ○議会運営委員会
- 8月31日(水) ○本会議1日目
- 9月7日(水) ○本会議2日目
- 9月8日(木) ○本会議3日目
- 9月9日(金) ○本会議4日目
- 9月14日(水) ○総務文教常任委員会
- 9月20日(火) ○民生産業常任委員会
- 9月21日(水) ○幹事長会議
- 9月26日(月) ○建設企業常任委員会
- 10月3日(月) ○市議会だより編集委員会
- 10月4日(火) ○本会議5日目
- 10月5日(水) ○本会議6日目
- 10月5日(水) ○本会議7日目

- 幹事長会議
- 役員選挙
- 本会議7日目
- 幹事長会議
- 役員選挙

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 13	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
14	専決処分の報告について（令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号）	承認
15	令和3年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
16	令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
17	令和3年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
18	令和3年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
19	令和3年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
20	令和3年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
21	令和3年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
22	令和3年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
23	令和3年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認定
24	令和3年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
25	令和3年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
議案 54	令和3年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
55	令和3年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
56	地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
57	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
58	羽曳野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
59	羽曳野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
60	羽曳野市立向野共同浴場条例を廃止する条例の制定について	即日原案可決
61	羽曳野市長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
62	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）	即日原案可決
63	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
64	令和4年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
65	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
66	令和4年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
67	令和4年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第1号）	即日原案可決
68	令和4年度羽曳野市下水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
69	羽曳野市立生活文化情報センターのエアコン等の取得について	即日原案可決
70	羽曳野市都市の低炭素化の促進に関する法律に係る事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
71	令和4年度羽曳野市一般会計補正予算（第9号）	即日原案可決
72	令和4年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
73	監査委員の選任に係る同意について	同意
議提 3	羽曳野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について	即日原案可決
請願 2	「クリーンピア21」の存続を求める請願書	不採択
意見 4	シルバー人材センターに対する支援を求める意見書	即日原案可決
5	加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設を求める意見書	即日原案可決
選挙 1	議長の選挙について	選出
選挙 2	副議長選挙について	選出
選挙 3	柏羽藤環境事業組合議会議員の補欠選挙について	選出
選挙 4	柏原羽曳野藤井寺消防組合議会議員の補欠選挙について	選出
	議員辞職の報告について	報告
	常任委員会の所属変更の報告について	報告
	議会運営委員会補欠委員の選任の報告について	報告
	特別委員会の補欠委員の報告について	報告
	常任委員の選任について	選任
	議会運営委員の選任について	選任
	常任委員会委員長の選出について	選出
	常任委員会副委員長の選出について	選出
	議会運営委員会委員長の選出について	選出
	議会運営委員会副委員長の選出について	選出
	特別委員会の補欠委員の選任について	選任
	特別委員会委員長の選出について	選出
	議会運営委員会の所管事項に関する調査について	議決

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 議員名 結果	大阪維新の会				市民クラブ			公明党			自由民主党・ もつと羽曳野議員団			日本共産党				
		沼元 彩佳	百谷 孝浩	大坪 正尚	竹本 真琴	花川 雅昭	今井 利三	樽井 佳代子	金銅 宏親	外園 康裕	通堂 義弘	笠原 由美子	松井 康夫	黒川 実	田仲 基一	笹井 喜世子	南 玲	渡辺 真千	
報告 15	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告 16	原案可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 17	原案可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 19	原案可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告 21	原案可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 63	原案可決	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 2	不採択	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○

※花川雅昭議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

笠原由美子（公明党）



《就学援助制度について》

●**質問** 就学援助制度とは、小・中学校で必要な学用品や給食などにかかる費用を市町村がサポートする仕組み。親の経済力にかかわらず、子どもたちはしっかりと義務教育を受けることが大事。当市の就学援助制度の申込や利用状況は。また、その内容と市の取組は。

●**答弁** 当市の就学援助制度は、新入生の新入学用品費や通学用品費、日常の学用品、校外活動費、宿泊を伴う校外学習費、修学旅行費、小学校給食費などの費目があり、中学校のみ体育実技用具費等の支給がある。支給額は、小学1年生が最大で11万2,000円程度、義務教育学校7年生を含む中学1年生は最大9万8,000円程度である。

●**質問** 特に入学時に大きな準備金が必要だが、進学に必要な経費を入学前の申請で取り組めないのか。

●**答弁** 就学援助規則により、羽曳野市立学校に在籍していることを支給条件としており、4月1日の学校在籍を確認した上で、4月中旬以降に支給。

●**質問** 4月1日の在籍を確認して4月中旬頃支給なら、入学前に準備する家庭の負担をフォローできないか。当市の子どもを徹底して守るといふ山入端市長のリーダーシップで、就学援助制度を就学前に取り組むよう強く望むが、市長の考えは。

●**市長** 就学援助制度における就学前の支給については、令和4年度内での支給に向けて制度設計を進めたい。

●**要望** 大変うれしい答弁をいただいた。ぜひ検討して、市長の英断を望む。

《市独自のマイナンバーカードの活用について》

●**質問** マイナンバーカードは、社会保障・税番号制度と呼ばれ、国民生活を支える社会的な基盤となる制度。市独自の市民の利便性を考慮した取組は。

●**答弁** 令和4年9月を取得促進重点月間と位置づけ、出張申請サポート事業の強化を行っている。独自の取組は、コンビニ交付とびったりサービスで、マイナンバーカードにより本人確認し、現在10の手続ができる。今後は介護関係の手続や妊娠届、選挙の不在者投票用紙の請求などについて準備中。

●**要望** さらに利便性を考え、電子自治体として西日本トップ、他市の追随を許さなかつた当市の歴史からも電子化でトップを目指す取組を要望。

《羽曳野市版ネウボラの経過について》

●**質問** 本年4月よりこどもえが一部が新設され、子育てについて一括した取組を担当する。その取組とネウボラとの整合性は。

●**答弁** 4月の機構改革で、こどもえがお市内にこども家庭支援課が設置され、子育て世代包括支援センターの機能と（仮称）こども家庭センターの設置が市町村に求められるが、当市では先行的に同様の機能を整えている状況にある。

●**要望** 先行的に同様の機能を整えているのはすばらしい。子どもを産み育てる環境が整い、安心・安全を実感できる取組を要望。

《その他の質問》

●**市職員の防災士資格の取得状況について**

●**市職員** への防災士資格取得支援について

大坪正尚（大阪維新の会）



《就学前の発達障害支援について》

●**質問** 早期発見への取組と支援の状況は。

●**答弁** 乳幼児健診において、早期発見のための問診項目に示された項目を用いるなど、発達障害の特性を捉えるよう工夫している。

●**質問** 保護者や家族のスキルを向上させるために、ペアレント・トレーニングというものがある。当市として、家族や周囲の大人に向けて行っている支援とはどのようなものがあるか。

●**答弁** 発達障害の理解への取組や啓発として、今年度乳幼児健診のフォロワー教室に参加する保護者にペアレント・メンターの講座を実施予定。

●**質問** 今後、ペアレント・トレーニングを行うっていく予定はあるのか。

●**答弁** ペアレント・トレーニングなどの効果的なプログラムを実施できるよう、障害福祉課とも連携を図りながら準備してまいりたい。

●**要望** 保護者が正しく理解を深め、適切に対応し、子どもたちの自己肯定感を高めるためにも、来年度には予算を確保し、ペアレント・トレーニングをぜひとも実施することを要望する。

《就学後の発達障害支援について》

●**質問** 当市で通級指導教室と支援学級はどれぐらい配置されているのか。

●**答弁** 令和4年5月1日現在、市立学校における支援学級の総数は102名、在籍児童・生徒は643名。通級指導教室は10校に10学級設置されている。児童・生徒の総数は132名。

通級指導教室による指導は年度途中からでも可能であるため、ニーズは高まり、年度途中に若干数増加する。

●**質問** 文科省より特別支援学級及び通級指導教室による指導の適切な運用について通達があったが、それを受けて、指導の方向性はどのように変わっていくのか。

●**答弁** 原則として週の授業時数の半分以上を目安として、支援学級において児童・生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて授業を行うことと示されている。来年度に向け、適切な学びの場を設定できるよう取り組んでいく。

●**質問** ティーチャーズ・トレーニングと呼ばれる教員が学べる制度を支援することが必要。この支援こそが、発達障害の児童が教員を信頼し、周囲と適応しながら自分らしく生きていくための大きな支援となるはず。今後、教員が学べる制度を充実させていくことについて、教育長の見解は。

●**答弁** ティーチャーズ・トレーニングの視点を持つ研修は非常に重要であると認識している。今後の支援教育のティーチャーズ・トレーニングをはじめとする研修内容については、府や教育研究会とも連携した上で研究し、実施してまいりたい。

●**要望** 発達障害というものは、支援を受けたから治るといふものではない。周囲の協力、支援が必要不可欠。周囲の方が知識や理解のある適切な対応をとることで、自己肯定感を高め、2次障害を防ぐことができる。ティーチャーズ・トレーニングを全国に先駆けて実施することを強く要望する。

渡辺真千 (日本共産党)



《旧統一教会との関わりについて》

●質問 旧統一教会についてどのような認識をもっているか。また、旧統一教会の関連団体とは知らずに祝電を送ったということだが、市民から依頼があった場合、対応する判断基準は。さらに、市長の行為が団体の広告塔となり、お墨付きを与えることにつながるという認識はあるのか。

●答弁 社会的に問題のある団体であると認識している。各種団体等のイベントなどへの出席については、設立趣旨や活動実績を参考に個別に対応している。行政が、社会的に問題視されている活動に利用され、被害者を生むようなことは、あってはならないことだと考える。

●要望 市及び市の外郭団体が、旧統一教会及びその関連団体との関係を一切断つこと、これまで関わりがなかったかを調査し、明らかにすること。さらに、被害者相談窓口を開設することを求める。

《認知症予防と加齢性難聴者への支援について》

●質問 難聴は、対認知症最大の危険因子であるが、実態把握のためにアンケートを実施する予定はないのか。また、41デシベル以上から補聴器をつける必要性和、補聴器の購入補助制度の実施計画について聞く。

●答弁 来期の計画策定時のニーズ調査で、聞こえに関する項目を追加するかは検討する。また、できるだけ早期から補聴器を使って聞こえを改善することが認知機能の老化リスクを減らす

こととなる。独自の補助制度については、国の制度化が望ましいと考えおり、全国市長会を通じて、障害者総合支援法に定める補装具費の支給制度で対応するよう要請している。

●要望 早期対応の必要性や補聴器の正しい使い方などのパンフレットの作成、補聴器が必要な方に対して購入補助制度創設の検討、実施を要望。さらに、公共施設の更新の際、磁気ループ補聴システム及び聞こえのサポートシステムの導入で、高齢者や障害者への社会参加を保障することを要望する。

《不登校児童・生徒への支援について》

●質問 当市の不登校児童・生徒数の推移と増加の要因、具体的な支援と居場所について聞く。また、家族への支援については、専門家の力をどのように借りているのか。

●答弁 5年間で中学生は、約3.2倍、小学生は約4.9倍。欠席要因の分類の見直しをしたことや、生活環境の変化により学校生活上の制限がある中で、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことが要因。ひまわり教室が不登校支援の中心的役割を担っているが、民間のフリースクールを活用するケースもあるため、フリースクール連絡会を実施している。

家族への支援については、担任教員が窓口になり、スクールカウンセラーなどの専門家につなぎ、不登校対策委員会チームとして支援している。

●要望 フリースクールへの公的支援、職員体制の強化により、不登校児童・生徒の多様な学びの保障を要望する。

金銅宏規 (市民クラブ)



《不登校の児童・生徒について》

●質問 小・中学校での不登校の児童数と生徒数は。ひまわり教室の内容は。

●答弁 令和3年度の不登校児童・生徒数は、小学校が136名、中学校が88名となっている。ひまわり教室は学校復帰、社会的自立、居場所の提供、自信を持たせること、自尊心を高めること等、個々の児童・生徒の状況によって様々。登校することを最終目標とするのではなく、将来に社会的な自立ができるよう支援を推進している。

●質問 ①今後のひまわり教室と西地区に開設された教室に対する考え方は。②不登校に関する教育長の思いは。

●教育長 ①西地域での開設を望む声もあり、児童・生徒の利便性を考慮し、試行的に開設する運びとなった。今後も児童・生徒、保護者に対し、ひまわり教室も含めた教育支援センターの在り方について検討していく。②子どもたちが学校に行けなくなる要因は、外的な要因、内面的な要因など様々である。学校に行かないといけないと思ひ、悩み、努力し、しんどい思いをしているのは子ども自身である。その子どもたちを常に見守って、関わっているのは家族の方々。教育行政は、不登校児童・生徒が少しでも早く社会的に自立できるように、今後も学校を中心に、子どもたちや保護者に寄り添いながら、共に悩み、支援を継続していく。

●要望 不登校の児童・生徒には何

らかの心理的要因や社会的要因によって登校したくてもできない児童・生徒がいる。このことで保護者は大変悩んでおられる。東地区のひまわり教室と西地区のアサガオ教室の充実が必要だ。2つの教室が少しでも不登校の児童・生徒、保護者の皆様の支えとなる居場所として確立していただくよう要望。

《難病指定患者への助成金について》

●質問 当市の在宅指定難病患者数は。

●答弁 令和4年8月現在、1,275人の羽曳野市民が指定難病の支給認定を受けている。

●質問 在宅指定難病患者のうち人工呼吸器を使用されている患者数は。

●答弁 人工呼吸器を使用されている患者数は、令和4年6月時点で11人。

●質問 当市の家庭内発電機への助成金について、市長の考えを聞く。

●市長 国に対して要望している。在宅で人工呼吸器を使用しながら療養されている指定難病患者には、特に近年の災害等の状況を踏まえ、生命の維持に必要な電源の確保は非常に重要であると認識している。家庭内発電機の購入費用の補助等について積極的に検討していく。

●要望 在宅で人工呼吸器を使用しながら療養されている指定難病患者の皆様には、いつ何どき起こるか分からない災害の状況もあり、貴い命を守るために電源の確保は重要である。在宅指定難病患者の中には、人工呼吸器以外にも、電源が必要な機器が使われている方がおられることも推測できる。家庭内発電機の購入費用の助成金制度について、一日も早く検討していただくことを強く強く要望する。

黒川実 (自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《当市が発注する工事価格の設定について》

●質問 物価が高騰している中、当市が発注している予定価格はどのように積算しているのか。

●答弁 発注課において、工事等の設計時に調査、採用した燃料や材料の単価を使用し、積算を行っている。

●質問 積算のために使用する材料の単価の入替えはどの程度行われているのか。

●答弁 道路公園課、下水道建設課は、4、7、10、1月の年4回。水道局工務課は、基本は年1回だが、国等の通達や市場単価に合わせて必要に応じ対応。建築住宅課は、設計時の単価を使用していることから随時産業振興課は、2か月に1度、材料単価の入替えを行っている。

●質問 積算から契約まで一定の期間を要するが、どの程度か。

●答弁 契約検査課に設計書が提出されてから約2か月後に契約締結となる。

●要望 1か月で物価が変動する現状で、積算から契約まで2か月かかるということは最低2か月前の単価での積算。その間に単価が上がることも考えられ、当市ではその都度見直しをしているが、経営者は従業員

の給料にまで反映させるのは厳しいと聞く。物価が高騰する中、従業員の給料は上がりず生活は大変厳しいのが現状。当市の入札結果を見ると、

落札率は約82%から83%だが、近隣市町村では落札率が非常に多く、90%を超えているところもある。近隣市町村となぜこれほど違うのか、それは最低制限価格で落札されているからだと思われる。当市では、市内業者が大半を落札している入札において、現在の物価高騰の折、落札率の見直しを行い、市内業者育成のためにも落札率を上げてほしい。

《就学前教育・保育について》

●質問 就学前教育・保育のあり方に関する基本方針に沿って、対象となる保護者に対しての説明は。

●答弁 第3、第4の認定こども園の対象となる幼稚園4園、保育園2園の保護者に対し、基本方針に基づき、内容を伝えた。

●質問 これから子どもを授かる市民や新園舎を建設する地域への説明は。

●答弁 市ウエブサイトに就学前教育・保育のあり方に関する基本方針を掲載。今後、地域の皆様、保護者等に丁寧な説明と周知を図っていく。

●質問 基本方針に沿ってこども園を整備した場合、年度途中の入園を希望される方や育児休業が終了する方などに対して改善されるのか。

●答弁 入園保留者については、毎月の利用調整を継続し、可能な限り受入れできるように、受け皿の確保に努める。

●要望 こども園の整備に当たり、保護者は、今までとどう違うのか、建設場所の園児の安全など、説明会では色々な質問や意見を出されている。今後説明会を行い、意見や要望などを真摯に受け取って、こども園を整備してほしい。

落札率は約82%から83%だが、近隣市町村では落札率が非常に多く、90%を超えているところもある。近隣市町村となぜこれほど違うのか、それは最低制限価格で落札されているからだと思われる。当市では、市内業者が大半を落札している入札において、現在の物価高騰の折、落札率の見直しを行い、市内業者育成のためにも落札率を上げてほしい。

田仲基一 (自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《市役所建替整備計画について》

●質問 建設予定地、工程、予算は。

●答弁 現地建て替えが基本。令和4、5年度に基本構想・基本計画を策定し、令和7年度中に工事着手、令和9年度内の完成を目指す。事業費の概算は、解体工事費などを除き約74億円を想定。

●意見 基本構想・基本計画に要する時間が限られる。次世代の社会を見越し、市役所のあるべき姿について、若者や今の問題点、課題を見いだせる市民が、世代を超えて語り合える場をつくるべき。

《給食センターの整備基本計画について》

●質問 センターの移転建て替えにより、中学校全員喫食の給食は実施できるのか。

●答弁 今回の整備とは別に、検討するための調査業務を行っている。

●要望 新給食センター建設を機に、他市に後ればせながらもようやく中学校給食が実現されると期待していた市民も多いが、小学校給食のみとのこと。公約に掲げていた市長からも実現に向けての決意を聞けず失望した。

《小・中学校のプール施設整備計画について》

●質問 今年府下でプール授業が全く行われなかったのは羽曳野市だけだったと保護者から怒りの声がある。来年度にプール授業は再開されるのか。

●答弁 亀裂により児童が足を負傷するおそれがあり、鉄骨の腐食によるコンクリートの劣化が激しく使用できない等の理由でプールが使用できない学校は9校。うち3校は来年度のプール授業再開までに工事を予定。誉田中学

校はプールの工事中で使用できない。他の5校は徒歩やバスで近隣の学校プールへ移動し、授業再開を予定。その5校の改修予定はない。

校はプールの工事中で使用できない。他の5校は徒歩やバスで近隣の学校プールへ移動し、授業再開を予定。その5校の改修予定はない。

●意見 6校が来年度も使用不可で、近隣他校のプールへの移動とすることが、学校施設は住宅街に立地されており、バスの乗り入れは不可能。この不規則な状態はいつまで続くのか。プール工事には2億円必要とも聞く。6校を対象とすれば合計12億円。この難題解決に向けて、大型バスの乗り入れ可能なプール施設が、西地区には今年開設された市民プール、東地区には柏羽藤環境事業組合が来年3月に運営停止する温水プールがある。温水プールは平成10年にできた比較的新しいプールで、解体は予定されていない。環境事業組合から引き継ぎ、運用するなど既存施設を活用する柔軟な発想で費用対効果、子どもたちにとって重大な問題の解決に取り組みむべき。

《幼稚園、保育園の統廃合に伴う教育・保育行政の今後について》

●質問 新規認定こども園の計画は。

●答弁 第3のこども園は、下開保育園の隣接地を予定地とし、古市幼稚園、駒ヶ谷幼稚園、古市南幼稚園、下開保育園の4園を再編統合、令和8年度開園予定。第4のこども園は、第1給食センターの跡地を予定地とし、西浦東幼稚園、白鳥幼稚園、西浦幼稚園、軽里保育園の4園を再編統合、令和10年度開園予定。

●要望 幼稚園・保育園は地域の大きな財産。マイホーム購入の際、近くに学校園があるかを理由にする保護者も多い。廃園はその地域にじわじわと悪影響を与えていくのではないか。園の跡地利用について、地域の声を聞き、少しでもそのダメージを軽減する取り組みを要望。

校はプールの工事中で使用できない。他の5校は徒歩やバスで近隣の学校プールへ移動し、授業再開を予定。その5校の改修予定はない。

百谷孝浩 (大阪維新の会)



《町会・自治会へのサポートについて》

●**質問** 他市では不動産関連団体等と協定を締結し、住宅の契約時に町会・自治会への加入促進強化に向けた取組をしているが、当市における見解は。

●**答弁** 町会・自治会加入促進策の一つとして、他市の状況等を参考にし、協定締結に向けて検討する。

●**質問** 町会・自治会において、従業員の担い手不足や活動に参加する町会員の減少など、従業員の皆様は大変苦勞されている。効率化と負担軽減策として、今後デジタル化が有効と考えるが、当市の見解は。

●**答弁** 3社の通信会社と高齢者ICT利用促進事業の協定を締結し、町会・自治会単位でスマホ教室を利用してもらい、負担軽減につながればと考えている。

●**質問** 新規転入世帯に対し、市役所での転入手続きの際に、窓口で同時に町会加入促進の啓発をすればより効果的と考えるが、当市の見解は。

●**答弁** 町会に加入した場合のメリットをアピールできるPRチラシの配付等を早期実現に向けて検討する。

●**要望** 不動産協会等との協定締結と同時に、町会加入促進PRチラシの作成と、市役所窓口等での転入手続きの際に配付する等の啓発を要望。また、区長・自治会長の後継者不足が懸念され、役員選任に大変苦慮されており、今後も運営を維持するため、行政が協力をできる仕組みとして、負担軽減や若い世代の人材確保につなげるためにもスマホ教室を実施し、LINEや専用アプリ等を活用した利便性の向上への

さらなる取組を要望する。

《地域の生活環境被害対策について》

●**質問** アライグマの目撃情報が多発しているが、件数は。当市の特産品であるブドウやいちじくなどの農作物への被害が大変懸念されるが、状況は。

●**答弁** 今年度からアライグマの情報や相談が急激に増加し、多い時は日に数件。被害状況は、特にぶどうに対する被害量として、1,276キログラム。

●**質問** 法律で、アライグマを捕獲する際は自治体の許可が必要となつているが、当市の捕獲許可申請件数は。

●**答弁** 令和4年度8月末時点で、市所有のおりの貸出件数は累計で36件、個人所有のおりの登録は14件。

●**質問** 緊急対策外来種とされ、生活環境被害への影響が危惧されるが、アライグマの防除についての見解は。

●**答弁** 第4期大阪府アライグマ防除実施計画に基づき、農業者を含む市民の皆様と協力を得て、捕獲おりの貸出し等による防除を引き続き行っていく。

●**質問** 当市ではアライグマ用の捕獲おりの貸出しをしているが、捕獲及び捕獲後の対応について聞きたい。

●**答弁** おりは、貸出し及び登録後借受人の管理の下、設置してもらおう。捕獲されたら市に連絡していただき、委託業者が引き取り後、適切な方法で処置し、市が最終処分する。

●**要望** 今年度の目撃情報や相談件数は特に増加し、農作物や人への被害もある。正しい知識等の啓発と、生活環境被害対策として、捕獲や駆除に対する交付金、補助金、奨励金等を取り入れ、アライグマの根絶に向けた取組を要望。

外園康裕 (公明党)



《芝浦緩和について》

●**質問** 国道170号西浦交差点、道の駅しらとりの郷・羽曳野の前の交差点の現状と今後の市の考えは。西浦交差点に右折レーンが設置されて供用開始となる時期はいつ頃か。

●**答弁** 道の駅入り口前に滞留区間の設置、車両誘導看板等を設置するなどの対策を講じている。西浦交差点の渋滞緩和に向け、令和5年度には詳細設計に取り組み、令和6年度の工事完成に向け取り組んでいく。

●**要望** 国道170号、府道美原太子線、八尾富田林線は、災害時に大変重要な役割を果たす緊急輸送道路である。八尾富田林線の全面開通も含め、これら主要な道路の整備について、今後も大阪府に対して力強く声を上げ続けてほしい。

●**質問** 市民からの蜂の巣駆除に関する相談はどれくらいあるのか。相談があった市民への具体的な説明は。蜂の巣駆除にかかる費用の補助制度を実施しているところはないのか。

●**答弁** 毎年ゴールデンウィークを過ぎた頃から徐々に増加し、ワンシーズンで約100件の相談や問合せがある。まずは被害に遭わないよう注意すべき対応を伝え、個人の自宅や民間敷地の場合は駆除や予防策に加え、民間の駆除業者を案内している。市が管理する公園や公共施設等の場合は、アシナガバチなど小規模

なものには職員が殺虫剤等で対応し、危険性の高いスズメバチは専門業者に依頼し駆除している。府内の一部の市において、障害者や高齢者世帯に限定し補助金を支給しているが、近隣市にはない。

●**要望** 障害者や高齢者世帯に限定しでも導入に向けて検討してほしい。スズメバチの巣の駆除は緊急を要する場合もある。条件などのルールを決めた上で予算措置できるようにしておくなど、市民を守ることを最優先した取組の導入を強く要望する。

《男性トイレへのサニタリーボックスの設置について》

●**質問** 男性でもおむつや尿漏れパッドを使用する方が増えている。男性用トイレでもサニタリーボックスが求められるようになってきた。トランスジェンダーの方への配慮としても設置が望まれてきている。市民からの問い合わせの有無、今後の市の考えは。男性用トイレの入り口に設置されていることが分かるような表示をされているところが多いようだが、検討してもらえないか。

●**答弁** 市民からの問合せはない。現在、本庁及び別館では設置していない。今後は、男性用トイレにもサニタリーボックスを設置する方向で検討していく。周知はフェイスブック等SNSを利用して行っていく。男性用トイレの入り口及び個室のドアに、分かるように入案内表示等をしていく。

●**要望** 今回の私の質問は、いずれも市民の声を基に取り上げたもの。今後も、市民の安心と安全に向けて着実に取り組むことを強く要望する。

笹井喜世子（日本共産党）



《学校のプールの改修と》

プール授業について

●質問 小・中学校9校のプールが使用不能となり、この夏、府下で唯一全ての学校でプール授業が行われなかった。①小・中学校のプールの改修計画とスケジュールは。②今後どのようにしてプール授業を実施していくのか。

●答弁 ①羽曳が丘、殖生南各小学校、高鷲中学校においては、来年度の授業に間に合うよう修繕工事する。誉田中学校は大規模改修工事が必要であり、令和6年度の授業再開に向けて事業を進める予定。古市、古市南、高鷲北、高鷲南、恵我之荘小学校の5校については、大規模改修工事や建て替えなどを行わなければならない。改修は予定していない。②プールが使用できない5校は、令和5年度は徒歩やバスで近隣の学校プールを使用し、全校でプール授業を再開する予定。令和6年度以降は、自校でのプール授業については現段階で予定しておらず、小・中学校それぞれのプールの在り方を検討していく。

●要望 4校の改修計画については評価するが、あとの5校は改修予定もない。プール授業は水難から自らの命を守る重要な教育であり、子どもたちの等しく教育を受ける権利を保障するため、自校でのプール授業実施に向け緊急に計画を立て、改修、更新に取り組むよう強く要望。

《就学前教育・保育のあり方について》

●質問 ①令和5年度公立幼稚園と認定こども園の園児募集案内が1か月早められたが、募集要項に預かり保育などの記載はない。①市は預かり保育などの保育ニーズをどのように反映させるのか。②今後こども園に移行するまでに預かり保育などの保育ニーズに添えていく計画はあるのか。

●答弁 ①預かり保育については一定の希望はあると認識しており、預かり保育のみならず保育ニーズに応えるよう検討する。②こども園に再編統合する幼稚園においても、適正規模で幼児教育を提供できる環境が望ましいと考えており、引き続き、保護者の保育ニーズに耳を傾け、応えていきたい。

●要望 現在開園している幼稚園は、預かり保育のみならず、保育ニーズに応える施策をすぐに具体化し、地域で子育てできる環境を守るよう強く要望。《非核平和宣言都市としての役割と取組について》

●質問 ①非核平和宣言都市としての役割は。②核廃絶に向けて、日本政府に対し、核兵器禁止条約への署名、批准を求めるよう働きかける考えは。

●答弁 ①本市は「戦争の放棄を誓い、加盟市として、核兵器の廃絶、製造、及び使用の禁止」を働きかけている。

●市長 ②世界の平和と安定を脅かしている課題の解決に世界が丸となって取り組まねばならない。核兵器の廃絶、製造及び使用の禁止を訴えていく。

●要望 被爆国にふさわしい役割を發揮し、核兵器禁止条約への署名、批准することを、日本政府に強く求めることを要望する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《企業誘致について》

●質問 新たな雇用の創出、自主財源の確保、また地域活性化が期待できる企業誘致について、具体的な動きや相談等はあるのか、進捗状況を聞きたい。

●答弁 大阪外環状線と南阪奈道路側道の交差点近郊において、大規模集客施設の立地を目標としたプランを検討している開発業者が事前相談に来ている。地権者の合意形成、新たな信号機の設定、里道や水路の付け替えなど残された課題が多い。引き続き協議を進めていく。

●質問 企業誘致を促進するため、市独自の優遇措置や魅力ある施策について、今後の取組や方針は。

●答弁 企業立地の促進とそのサポートとなる策とを組み合せることが有効。今後本市の将来のまちづくりのプラン等と整合性が図れる効果的な施策について、庁内の連携を図り、多角的に調査研究を続けていく。

●要望 企業に対する魅力発信となる税制を含む優遇措置について検討していただきたい。また、庁内の相互協力体制を築くことも大変重要である。しっかりと意見を出し合い、企業誘致を強力に推進できるプロジェクトチームを結成し、企業立地を促せるようなインセンティブ制度等の導入を検討していただくことを要望する。

《就労支援について》

●質問 急な子ども体調不良により仕事の調整が難しい共働き世帯にとって、病児・病後児保育事業が担う役割

は大きい。利用人数や市民ニーズ、この事業についての課題は。

●答弁 病後児保育の利用人数は、令和元年度489人、令和2年度120人、令和3年度が320人。平成31年に実施したニーズ調査では、できれば預けたいが37.0%、預けたいと思わないが61.1%。病後児保育事業の課題は、利用者数が安定しないことにより、登録保健師の確保が難しいことである。

●質問 子育て世帯の中には、この病後児保育事業を知らない方も多く、仕事の調整がつかずに困っている保護者にとって、就労支援につながる事業である。認知度を高めるための取組、また、保護者の利便性向上として、現状から少しでも手間が省けるようICT化を進めるとなれば、事業主のNPO法人との連携は不可欠である。どのような連携の下、病後児保育事業が進められているのか。

●答弁 各保育施設でのポスター掲示やチラシ配布、広報紙への掲載により周知を図っている。利用してみようと考えていただけるような啓発も必要だと考えている。NPO法人へは、市から補助金をお渡しして運営をお願いしている。各月の利用状況を把握し、運営上で課題が生じた際は、その都度ご相談いただいている。

●要望 子どもたちを取り巻く環境や働く女性の社会課題を一つでも多く改善し、女性が安心して社会復帰を果たせるよう支援を広げていただきたい。病後児保育事業の認知拡大のため、広報力の強化とICT化を含む利便性向上の検討を要望する。

## 通堂義弘（公明党）



《災害時への備えについて》

●質問 災害に備えて、被害を拡大させないためのタイムライン（防災行動計画）は、豪雨や台風といった災害を想定し、行政や住民らが命を守るために取るべき防災行動を、いつ誰が何をという視点で時間軸に整理したもの。当市でのタイムラインの取組は。また、災害用トイレの備蓄状況、高齢者や女性への配慮は。

●答弁 令和元年度に策定し、災害に對して、先を見越した早めの行動や不測の事態に對応していけるよう活用している。地域住民の方々が災害に備えてコミュニティタイムライン作りに取り組み、地域住民の方々による自主防災活動が向上するよう、意識啓発や情報提供、研修の開催、地域で開催される防災訓練への参加など、積極的な支援を引き続き行う。災害用トイレについては、組立て式仮設トイレや便器への据付け、単独使用ができる簡易トイレを指定避難所等に必要量備蓄している。仮設トイレの対応協力について民間事業者とも災害協定を締結している。避難される高齢者や女性の方々が安心して使っていたけるような環境にすることも併せて考慮している。

●要望 タイムラインは、作るだけでなく、使い続ける癖をつけることが重要。そのためには、タイムラインに精通した防災士等の地域人材の育成も急がれる。今後は、町会など地域で作るコミュニティタイムライン、個人で

作るマイ・タイムラインを広げるため、強力な推進を要望する。

《自立支援について》

●質問 ひきこもりの人への支援は、対応の難しさから、地域福祉の最後の課題と言われている。当市において、家族に對してのセミナーは行っているのか。行政や教育機関、地域支援者との連携を図り、ネットワークの構築が重要と考えるが、現在の状況と今後の展望は。

●答弁 ひきこもり状態にある方へのサポートについて、家族に對してのセミナーは行っていないが、自立相談支援事業を羽曳野市社会福祉協議会に委託して実施している。生活に困窮されている場合は、その中でひきこもり状態にある方の相談に應じている。また、障がい、生活困窮、高齢者をはじめ、様々な相談窓口があり、必要に応じて連携を図っている。関係機関とのネットワークは、市内3つの圏域にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、障がい、高齢者等の属性や分野に関係なく、支援が必要な方の相談に應じ、必要な支援に結びつけて、関係機関、団体や地域の方とつながりを持ちながら、問題解決に向けて、家族を含む当事者を支援している。

●要望 相談窓口があっても行けない方もいる。そのような方に対して期待されるのが、アウトリーチ（訪問支援）である。ひきこもりへの支援は、時間と労力がかかるとされている中、継続的に訪問して、本人と家族を支えている。手紙を使って効果を上げた事例もある。今後は、当市でも、このような相談窓口の設置を要望する。

## 南 玲（日本共産党）



《シルバー人材センターについて》

●質問 当市でも急速に高齢化が進む中、高齢者が地域で活躍でき、生きがいを持てるよう取り組んでいくことが大変求められているが、①シルバー人材センターの過去3年間の登録者数と就業率の推移は。②来年10月からのインボイス制度の導入によるセンターへの影響について、市の考えは。

●答弁 ①登録者数は令和元年度末で944人、令和2年度末で924人、令和3年度末で911人。就業率は令和元年度末で83.7%、令和2年度末で81.8%、令和3年度末で76.2%となっている。②センターの登録会員は全員が免税業者と考えられ、仕入れ税額控除を受けられず、センターの負担は相当なものになると思われる。

●質問 高齢化が進む一方で登録者数は少しずつ減少傾向にあり、就業率も下がっている。要因として、希望する仕事がない、最低賃金を下回る配分金の低さが挙げられる。インボイス制度の導入で事業運営の危機にあるセンターに對し、市ができる支援は何か。

●答弁 入会説明会の開催への協力、その他、今後もセンターと連携しながら支援に努める。

●要望 インボイス制度の導入で、安定的な事業運営ができなくなるおそれがあるため、シルバー人材センターについては、インボイス制度の適用を除外するよう国に求めるとともに、市として高齢者の生活、暮ら

しを守るための新しい施策を進めるよう強く要望する。

《子ども医療費助成について》

●質問 子どもは急に体調が悪化することもあるため、どんな時でもすぐに医療にかかれるよう、社会全体で子育てを支援し、安心して子どもを産み育てられる環境を整えていくことが大変重要と考える。15歳や18歳まで医療費助成を拡充している秋田県や福島県、東京都などにおける市区町村では、持ち出しが少なく済むため、ほとんどが窓口負担ゼロとなっている。このことから、国や都道府県の制度が充実すれば、市区町村の費用負担が減り、窓口負担ゼロを実現しやすくなると考えるが、この間、財源を確保するために国や府への働きかけはしているのか。

●答弁 市単独の負担を減らすために、国には全国一律の制度の創設を、府には所得制限の撤廃及び対象年齢の拡充を要望している。

●質問 自己負担額が重く、受診を控える家庭もある。窓口負担をゼロにする意義は大変大きいと考えるが、当市も就学前までだけでも窓口負担ゼロへ踏み出すべきだが、市の考えは。

●答弁 令和3年度から対象年齢を18歳まで拡充したところであり、まずは本制度を安定的、継続的に実施していくことが重要だと考えている。

●要望 子どもの医療費負担を軽減し、子どもたちの命と健康を守っていくことこそ、行政の役割と考える。引き続き、国の制度の創設と府への所得制限の撤廃及び対象年齢の拡充をしっかりと求めるとともに、当市でもまずは就学前まで、子どもの医療費の窓口負担ゼロを実施するよう強く要望する。

今井利二（市民クラブ）



《ため池の管理について》

●**質問** 今年もため池で子どもさんの事故がなかったのはよかったですと思っている。池の柵の管理、安全対策はできているのか。また、現在、ため池の数はどれくらいあるのか。管理は水利組合が行っていると思うが、水利組合も高齢化、遊休農地、住宅開発、そして人手不足などが考えられるが、それに対して市の支援策などの考えは。

●**答弁** 本市には110か所の農業用ため池が所在している。農業用ため池の所有者及び管理者は、その機能が十分に発揮されるよう適正な管理に努めることと法律に規定されており、本市に所在するため池も、所有者及び管理者が適正に管理されていると認識している。毎年6月から7月中に大阪府と本市で点検を行っている。農業従事者の減少に伴い、水利組合員も減少し、また高齢化も進む中で、管理が負担となっているとの声はお聞きしている。相談があれば、その状況に応じて可能な支援や対応を行っている。

●**意見** 水利組合は、遊休農地、住宅開発等に伴って後継者不足が深刻な問題になっている。水利組合員の不足により、水路の管理を業者に発注することは仕方ないことだと思っている。市と水利組合の関わりを今まで以上に持つていかなければならない。

●**質問** 東除川の防護柵の工事が順次行われていたが、その説明が地域にはなかった。市には工事の説明があったのか。

●**答弁** 大阪府から、平成27年度から河川整備計画に基づいた洪水対策事業として、東除川護岸のかさ上げ工事を行うと、着手時に説明を受けている。地元区長に工事の説明を行うとともに、工事内容の文書を渡し、近隣住民へ周知を図っていると聞いている。

●**要望** 平成27年度というところ、10年ほど前の話で、覚えていると言っているが、まちやである。説明がきちんとできていなく、区長さんをお願いしたというが、区長さんが一軒一軒回るのはおかしな話。何のために市広報紙があるのかよく考えてもらいたい。

《軽トラ市の開催について》

●**質問** 開催されないのはコロナの影響であるとは分かっているが、軽トラ市は終わったのか。羽曳野名物として代表的なのは、ワイン、食肉、さいばし、かすうどんだが、ほかにも何か羽曳野名物を考えているのか。

●**答弁** 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントの開催を見合わせている。軽トラ市事業については、飲食の提供を伴うことから、全日程を中止させていただいている。いまだ再開のめどは立っていない。

●**要望** 軽トラ市は、毎月第4日曜日に開催するなど曜日を決め、市庁舎の駐車場が休日空いているため、開催できるように考えてほしい。また、羽曳野産（もん）、これも宣伝の一つとして考えてもらいたい。軽トラ市運営委員会を組織してもらって、運営してもらうことも考えればいいのか。

樽井佳代子（市民クラブ）



《旧浅野家住宅整備事業について》

●**質問** 現在の進捗状況と地元町会との意見交換等の考えは。

●**答弁** 基本構想等の策定に向け、7月5日に決定した委託事業者と契約を締結した。地元町会、歴史関係の市民団体や各種関係団体等との意見交換を進めている。大阪・関西万博の開催も視野に、(仮称)羽曳野観光局を設立し、観光によるまちづくりの拠点の一つとして旧浅野家住宅を機能させ、ワークショップの開催も予定。これらの取組を通じて、意見や課題等を踏まえ、施設整備の方向性を検討し、今年度末までに基本構想として取りまとめたい。

●**要望** 当市には世界遺産や日本遺産等の歴史資産、また、一年を通してブドウ・イチジク・ワインや食肉等、加工品の特産品があり、和菓子作り体験や埴輪制作の体験等、民間企業が販売、体験など地域資源を活用した独自の地域活性化につながる取組もされている。訪れる観光者の交通や宿泊施設、例えばシェアハウスや、交通手段のトウクトウク等、今後の旧浅野家住宅整備事業の検討には、幅広い視野で取り組み、すばらしく、魅力的で誰もが訪れたいなる羽曳野の歴史や文化、観光をマッチングさせた整備事業を強く要望。

●**質問** 感染リスクへの不安等から、市役所へ出向いて対面での相談や手続をすることにちゅうちょされている方もおられると考えるが、ICTを活用し、遠隔で市民相談ができないか、市の考えは。

●**答弁** 事前予約制の相談業務について、現在導入に向け取組を進めている。より簡単に接続でき、担当者も運用しやすい方法、費用対効果を含め検討し、まずは事前予約を必要とする相談業務のオンライン環境整備に取り組み、市民サービスの向上に努めたい。

《特定生産緑地の指定について》

●**質問** 現在の指定状況と指定割合は。

●**答弁** 当初指定した499筆、3471haのうち438筆、3082haが指定された。全体の約88%が指定を受けたため、市街地農地の保全は一定の成果が得られたものと考えている。

●**要望** 約9割が特定生産緑地の指定を受けられたことは、都市計画課の方々のおかげであると大変評価させていただく。今後、市街地農地については、周辺住民の豊かで潤いのある生活環境の創出につながるため、土地所有者が継続的に生産緑地を保全できるよう、市民農園への活用等、様々な活用の方策について情報提供するよう要望する。

●**質問** 感染リスクへの不安等から、市役所へ出向いて対面での相談や手続をすることにちゅうちょされている方もおられると考えるが、ICTを活用し、遠隔で市民相談ができないか、市の考えは。

## 議会選出監査委員

松井 康夫

## 常任委員会（◎委員長 ○副委員長）

## ◇総務文教常任委員会

◎竹本 真琴 ○田仲 基一

外園 康裕 百谷 孝浩

笹井喜世子 金銅 宏親

## ◇民生産業常任委員会

◎樽井佳代子 ○沼元 彩佳

笠原由美子 渡辺 真千

松井 康夫 花川 雅昭

## ◇建設企業常任委員会（欠員1名）

◎通堂 義弘 ○南 玲

大坪 正尚 黒川 実

今井 利三

## 議会運営委員会（◎委員長 ○副委員長）

◎黒川 実 ○花川 雅昭

通堂 義弘 百谷 孝浩

笹井喜世子 竹本 真琴

樽井佳代子

## 今回の役員選出に伴う補欠委員

## 特別委員会（◎委員長 ○副委員長）

## ◇広域行政調査特別委員会

花川 雅昭

## ◇駅前整備開発特別委員会

◎花川 雅昭

## ◇公共施設建設整備特別委員会

笠原由美子 花川 雅昭

## ◇交通安全対策特別委員会

通堂 義弘

## ◇議会改革特別委員会

花川 雅昭

## ◇世界遺産・日本遺産に関する特別委員会

通堂 義弘

## ◇市議会だより編集委員会

◎花川 雅昭 ○通堂 義弘

## 議会選出組合議会

## ◇柏羽藤環境事業組合議会

花川 雅昭

## ◇柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

笠原由美子

## 議会選出各種委員

## ◇羽曳野市都市計画審議会

通堂 義弘 花川 雅昭

## ◇羽曳野市景観審議会

花川 雅昭

## ◇羽曳野市空家等対策協議会

花川 雅昭

## ◇羽曳野市民生委員推薦会

樽井佳代子

## ◇羽曳野市表彰審査委員会

金銅 宏親

## ◇羽曳野市障害者施策推進審議会

樽井佳代子

## 総務文教常任委員会

## 委員長 通堂義弘（公明党）

総務文教常任委員会では、付託を受けた5件の案件を審査しました。

【令和3年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

子ども医療費助成が18歳まで拡充されたことや、小・中学校のブロック塀の改修等、評価できるものもあるが、コロナ感染拡大防止の施策が不十分。また、行財政改革を進める視点が市民目線に立ったものではなく、公正・公平な立場で市政運営に取り組まれていない、などとして不認定とする者1名。一方、未だ依存財源比率が高いため、自主財源比率を高めることが課題であるが、令和3年度決算は実質収支、単年度収支ともに黒字であり、コロナ禍のもと市民の暮らしを支える施策が多数打ち出され、また、ふるさと納税の大幅な増加等、自主財源を確保する取組により、市の財政は改善している。これからも歳入の確保、歳出の削減を基本にしなが、市民サービスの向上、持続可能な行政運営、時代に即した行政手法を調査研究すること等を要望し認定とする者3名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点はなく、今後とも、公共事業の推進にあたり、円滑に土地を取得できるよう取り組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【地方公務員法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

65歳まで働き続けられる制度の整備は必要なものであり、60歳を超えて役職、収入面でピークを過ぎても、全体の奉仕者という大前提のもと、若い職員の規範となることで庁内全体に上向きな流れをつくれるよう施策を推進すること、また、市職員としての長年の知識や経験、技術の継承ができるよう、新たな人材を採用、確保し、職員に対し不利にならないよう努めること等を

要望し、全員一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第8号)】

小・中学校のプールの改修や道路舗装の改良、また、高鷲北幼稚園跡地の事業等、直ちに進めてほしい事業はあるが、人権文化センターの基本計画策定業務委託料には納得できないとして、反対とする者1名。一方、特に問題となる点はなく賛成とする者3名の、賛成とする者多数により原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和4年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号)】

増生幼稚園の保育室等増築工事の早期の竣工及び保育室の供用開始、公立幼稚園の園児数の確保について早急に対策をとることに要望、また、来年4月からの下水道使用料の値上げに関して、改定までに低所得世帯に対し激変緩和措置を講ずること等の要望や意見がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### 民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩(大阪維新の会)

民生産業常任委員会では、付託を受けた6件の案件を審査しました。

【令和3年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】

保険料の府内統一化がもたらす影響について、被保険者に十分浸透していないこと、生活実態から見て保険料が高く、基金からの繰入れによる引き下げも行われていないことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、過度の負担が発生しないよう、今後も健全で安定した事業の運営を要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市と畜場特別会計歳入

歳出決算認定について】

施設の維持にかかる費用対効果や、地場産業活性化のための戦略が明確に示されていないなどとして、不認定とする者1名。一方、一般会計からの繰入れが続けられていることから、今後の運営方針を早期に示し、協議会で議論することなどを要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

保険料が高いことや、サービス利用料の負担が大きくなり、希望するサービスを受けにくくなっていることなど、高齢者への支援が行き届いていないとして、不認定とする者1名。一方、今後介護保険制度の重要性が増していくことから、健康寿命延伸と、若い世代に対する将来の介護予防の取り組みなどを要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について】

一定以上の収入がある被保険者の医療費の窓口負担割合引き上げを含め、後期高齢者医療制度そのものが、高齢化に対応できる制度となっていないことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、今後予測される被保険者数の増加を前に、窓口負担割合引き上げについての対象者への周知、保険料の収納率向上の取り組み強化などを要望し、認定とする者3名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について】

羽曳野市立人権文化センターの耐震整備にかかる運営審議会の設置に伴い、委員の報酬等を定めることについては問題なく、今後の審議会における慎重な議論と市民への説明、構成員に地元住民を加えることなどを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【「クリーンピア21」の存続を求める請願書】

クリーンピア21は、健康維持や介護予防に貢献してきた施設であることから、市は存続を働きかけるべきであるとして、採択とする者1名。一方、施設を共同で運営する柏原・羽曳野・藤井寺の3市での協議から選出された議員で構成される、柏羽藤環境事業組合協議会での議論を経て、閉館が決定していることなどを理由に、不採択とする者3名の、採択とする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

### 建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子(市民クラブ)

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。

【令和3年度羽曳野市水道事業会計決算認定について】

【令和3年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

老朽化対策や災害対策を目的とした第6次水道施設整備事業で行われている医療機関や公共施設などの優先順位の高い施設への配水管の耐震化について進捗を尋ねる質疑、また、水道事業における人材確保の観点から勤務条件の向上等の要望がありました。特に問題となる点はなく、それぞれ全員一致により認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和3年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について】

【令和3年度羽曳野市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

水洗化率の伸び悩みは経済的な理由によることが多いことから、助成制度を拡充するなどの水洗化率向上に向けた取組が行われているものの、今後の下水道料金改定については市民への十分な周知を行うこと、また、引き続き技術職員の確保に努めること等の要望がありました。特に問題となる点はなく、それぞれ全員一致により認定及び原案どおり可決すべきものと決しました。

### 令和4年第4回定例会日程

- 第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。
  - 11月30日(水) 本会議(議案審議)
  - 12月8日(木) 本会議(一般質問)
  - 12月9日(金) 本会議(二般質問)
  - 12月12日(月) 本会議(二般質問) 予備日
  - 12月15日(木) 総務文教常任委員会
  - 12月20日(火) 民生産業常任委員会
  - 12月21日(水) 建設企業常任委員会
  - 12月23日(金) 本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

### ◆編集後記◆

新型コロナウイルスの影響は、まだまだ収束の兆しが見えず、残念ながら市の恒例行事は中止または縮小しての実施となっております。しかし、子どもたちや保護者の皆さんが楽しみにしていた運動会は保護者参加で開催することができました。また、各地域では、新型コロナウイルス感染症予防を徹底され、3年ぶりに秋祭り等も行われました。これからの季節に向け、インフルエンザの流行が心配される中、さらなる対策の強化が求められています。

第3回定例会は、17名(欠員1名)の議員による議決となりました。主に令和3年度の一般会計、特別会計の決算について及び令和4年度の各会計補正予算などが審議されました。審議の結果は別表に掲載し、各常任委員会に付託された審査案件、結果については各委員長報告をご覧ください。

また、第3回定例会において、14名の議員によって多岐にわたる一般質問が行われました。それぞれの議員の名前についてはQRコードや市のホームページからも録画映像をご覧いただけます。ぜひご視聴ください。これからも、市議会へのご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

### 《市議会だより編集委員》

- 金銅 宏規 外園 康裕 沼元 彩佳
- 大坪 正尚 南 玲 黒川 実
- 樽井佳代子